２０２６年度　青森陸上競技協会主催・主管大会　競技注意事項

１　競技規則について

青森陸上競技協会主催主管大会は、２０２６年度「日本陸上競技連盟競技規則」及び「競技会における広告および展示物規程」により実施する。

ただし、ＴＲ4.4（参加の拒否）、ＴＲ8.4/8.5（現場での抗議）は適用しない。

２　競技場について

（１）　競技場の競走路および助走路は全天候舗装である。

（２）　競技用靴に関しては、競技規則ＴＲ5.2を適用する。

（靴底の厚さについては2024年11月1日より新ルールの適用となり一律20㎜とする。ただし、競技場内で行う競歩競技の靴底厚は道路競技と同じ40㎜とする。）

（３）サークルから行われる投てき種目（砲丸投、円盤投、ハンマー投）を上記競技用靴に関する規程の適用対象から除外し、当該種目の競技者は任意のシューズを着用することを認める。

（４）競技用靴のスパイクの長さは９ｍｍ以下とする。ただし、走高跳、やり投、ジャベリックスローは１２ｍｍ以下とする。これらのスパイクの直径は、少なくとも長さの半分が４ｍｍ四方の定規に適合し、数は１１本以内とする。（競技用靴に関する規程）

３　招集について

（１）招集開始時刻（点呼開始時刻）及び招集完了時刻（移動開始時刻）は、競技開始時刻を基準とし、下記のとおりとする。ただし、フィールド競技においては、参加人数によって調整を行うことから、各種目の招集開始時刻及び招集完了時刻は、プログラムの競技日程欄を参照のこと。

招集時刻 / 種別	予選		決勝	
	開始	完了	開始	完了
トラック競技	３５分前	２０分前	３５分前	２０分前
跳躍競技（棒高跳除く）	＊	＊	６０分前	４５分前
棒　高　跳	＊	＊	７５分前	６０分前
投てき競技（砲丸投・やり投除く）	＊	＊	６０分前	４５分前
砲　丸　投	＊	＊	４５分前	３０分前
や　り　投	＊	＊	７５分前	６０分前
混　成　競　技	トラック競技		３５分前	２０分前
（四種競技含む）	フィールド競技		４５分前	３０分前

（２）招集完了時刻に遅れた競技者は、当該競技種目を欠場したものとして処理する。

（３）招集の手順

（ア）競技者は、前記（１）に示した招集開始時刻に招集所で待機し、最終確認を受けること。その際、アスリートビブス・競技用靴・衣類・持ち物等の点検を受けること。

（イ）ビデオ装置・レコーダー・ラジオ・ＣＤ・トランシーバーや携帯電話もしくは類似の機器、その他外部と連絡可能な電子機器類を競技区域内で所持及び使用することを禁止する。あらかじめ学校関係者に預けておくこと。招集所や競技場所でこれらのことが明らかになった場合は、主催者で預かり、競技終了後に返却する。（競技規則ＴＲ6.3.2に該当）

（ウ）招集所は、当該種目の競技者以外の立ち入りを禁止する。（ＡＤカード規制）

（エ）代理人による招集の最終確認は認めない。２種目以上を同時に兼ねて出場する競技者は、最初の種目の招集開始時刻前までに「多種目同時出場届（招集所で配布）」を招集所に提出すること。当該競技でトラック競技が先に開始される場合は、トラック競技終了後ただちにフィールド種目の競技場所に移動し、担当競技役員に申し出ること。また、フィールド競技の途中でトラック競技に出場する競技者は、競技開始前、当該競技役員にその旨を申し出ること。（競技規則ＴＲ4.3を確認するため。）

（オ）リレー種目について

①「リレーオーダー用紙」は、あらかじめ招集所で受け取ること。

②「リレーオーダー用紙」に必要事項を記入し、各ラウンドともその種目の第１組目の招集完了時刻１時間前までに、競技者係（招集所）に提出すること。また、準決勝・決勝においてもメンバー・オーダーの変更の有無にかかわらず、予選に準じて招集完了時刻の１時間前までに提出すること。

③一度申告したらその後の変更は、その組の招集完了時刻までに主催者が任命した医務員の判断がない限り認められない。医務員の判断による変更は出場選手の変更のみ認められ、編成（走る順番）の変更は認められない。選手変更の場合は「医務証明書」を総務へ提出すること。

（カ）出場種目を欠場する場合は、招集開始時刻までに「欠場届（プログラム最終ページに掲載及び招集所で配布）」を顧問または監督が記入し、招集所に提出すること。

（キ）競技者は競技者係の指示に従い移動すること。

（ク）競技者はＡＤカードを常に携帯して、本競技場・補助競技場・投てき練習場等の立入禁止区域にて提示すること。

４　競技について

（１）当該種目出場の競技者以外は、本競技場内に立ち入ることができない。

（２）短距離種目では、競技者の安全確保のため、フィニッシュライン通過後も自分に割り当てられたレーン（曲走路）を走ること。

（３）トラック競技では、すべて写真判定システムによる全自動計時（電気計時）を使用する。

（４）競技規則ＴＲ16.8を適用し、「ＴＲ16.7」「ＴＲ16.7.1」「ＴＲ16.7.2」により、不正スタートをした競技者は１回で失格とする。ただし、混成競技については、「ＴＲ39.8.3」により、各レースで１回目の不正スタートは失格にならないが、その後に不正スタートをした競技者は全て失格とする。

（５）リレーチームの編成メンバーは、どのラウンドにおいても本競技会のリレーまたは他の種目に申し込んである競技者であれば出場することができる。ただし、どのラウンドにおいても、出場するメンバーのうち少なくとも２人は当該リレー種目に申し込んだ競技者でなければならない。最初のラウンドに出場した競技者は、その後のラウンドを通して、２人以内に限り他の競技者と交代できる。また、リレー競技に出場するチームは、競技者の誤認をなくすために、同一のユニフォームで参加しなければならない。ただし、上下を問わず色やデザインが同様で同一のチームと判断可能であれば、形状やメーカーが異なる衣類を着用してもよい。

（６）4×100ｍＲの第２・第３・第４走者は、各リレーチームで準備したマーカー（１個：他の恒久的なマーキングと混同しないようなはっきりとした色の粘着テープ最大 50 ㎜×400 ㎜以内）を使用する。レース終了後、使用したマーカーは、各リレーチームで責任を持って取り除くこと。

（７）4×400ｍＲの第３・第４走者のバトンの受け渡しは、コーナートップ通過順に内側より並んで行うこと。並んで待機している走者は、この順序を維持しなくてはならず、バトンを受け取るまで入れ替わることは認められない。コーナートップの地点は、200ｍスタート地点内側に設置された黄旗で示す。

（８）競歩競技において制限時間を設ける。5000ｍWは男子 35 分、女子 40 分を経過時点で、１周以上残っているときは失格とする。ただし、競技の進行状況によっては、その限りではない。

（９）フィールド競技は、主催者が用意したマーカーを置くことができる。跳躍・やり投・ジャベリックスローの競技者は、助走路の外側（走高跳では助走路内）に２ヵ所置くことができる。サークルから行う投てき競技では、マーカーを１ヵ所だけ置くことができる。そのマーカーは、サークルの直後あるいはサークルに接して置くこと。使用することができるマーカーは、競技役員が現地で渡す。そのマーカー以外は使用してはならない。

(10) 棒高跳の競技者は、「アップライト申告書」を提出すること。また、その位置を変更したいときは、跳躍競技役員に申し出ること。なお、公式練習は、バーかけ練習（ゴムバー）とする。

(11) 競技規則ＴＲ6 により、助力については、競技場内での助力は禁止とする。コーチングエリア（本競技場案内図参照）近辺での助言及び指定された方法で試技映像を録画した機材を選手に渡すことについては認めるものとするが、安全上の理由からフェンスから身を乗り出しての録画再生機器を手渡す等の危険な行為は禁止する（ＴＲ6.4.5)。競技者が録画映像を見るため競技役員に断りなく当該競技エリアから離脱する行為は警告の対象となる場合がある。

なお、健康上の理由により競技者に物品を渡す必要がある場合についてのみ、マーシャルその他の競技役員を通じて物品を渡すことができる。

(12) 練習跳躍を含み、踏切位置を当該競技者に示さないこととする。

(13) フィールド競技の公式練習は１回とする。

(14) 競技会規則ＣＲ18.5 及び競技規則ＴＲ7.1 の適用により、本競技会中に不当な行為（非社会的行為などが相当）で警告を２回受けた競技者は本競技会における以後のすべての種目に出場できなくなる。ただし、不正スタートの不適切行為に関しては、明らかな遅延行為や、妨害行為があった場合は審判長によって警告（イエローカード）を与えられることがある。なお、この場合の警告（イエローカード）は、同一種目で 2 回の YC の提示を受けた競技者は、当該種目のみを失格とする。ただし、それ以後の他の種目の出場は可能である。YC を提示の累積は、当該種目のみに適用する。

(15) 競技結果などは記録処理終了後、随時、青森陸上競技協会ＨＰにて発表する。

（大会プログラム表紙のＱＲコードを参照すること）

(16) 提出書類は、下記の通りとする。　　※競技場案内図参照

書類の種類	配布場所	提出先	提出時刻
欠　場　届	プログラム掲載・招集所	招集所競技者係	招集開始時刻まで
リレーオーダー用紙	招集所	招集所競技者係	第１組招集完了時刻の１時間前まで
アップライト申告書	招集所	各大会の申合せ事項による	招集開始時刻まで
多種目同時出場届	招集所	招集所競技者係	最初の出場競技の招集開始時刻まで
投てき用具検査申請書	ＴＩＣ	ＴＩＣ	招集開始時刻まで
医務証明書	医務室	総務	招集開始時刻まで
記録証明交付願	ＴＩＣ	ＴＩＣ	競技終了後随時(１枚５００円)
抗議申立(口頭)	＊	ＴＩＣ	正式記録発表後３０分以内 但し、同一日に次のラウンドがある場合は１５分以内
上訴申立書	ＴＩＣ	ＴＩＣ	抗議に対する裁定により当該種目の結果が変更された場合はその結果の正式発表時点から、結果が変更されなかった場合は担当総務員から抗議者に対して裁定を伝えた時点から 30 分以内 ※同一日に次のラウンドがある場合は 15 分以内　　※　預託金　20,000 円
プログラム訂正届	ＴＩＣ	ＴＩＣ	大会第１日目午前８時３０分まで

５　抗議について（競技規則ＴＲ8 による）

（１）競技の結果または行為に関する抗議は、監督または当該競技者により、その種目の結果が正式発表されてから３０分以内（同一日に次のラウンドが行われる種目では１５分以内）に、ＴＩＣ(本競技場案内図参照)を通じて、審判長に対して口頭でなされなければならない（アナウンスでの発表終了時刻を基準とする)。

（２）競技規則ＴＲ8.5 のフィールド競技の現場抗議は適用しない。

（３）抗議に対する裁定に不服がある場合は、「上訴申立書」(TIC に用意）に記入のうえ預託金 20,000 円を添え、下記を起点として上記同様に定められた時間内に TIC に申し出ること。この預託金は、抗議が受け入れられなかった場合は没収される。

裁定により当該種目の結果が変更された場合：その結果の正式発表時点

結果が変更されなかった場合：抗議者に対して裁定を伝えた時点

６　アスリートビブスについて

（１）配布された大きさのものをユニフォームの胸部と背部につけること。折り曲げたり、汚したりしないこと。ただし、跳躍種目の競技者は、胸部または背部のみにつけるだけでもよい。また、トラック競技出場者は、写真判定用の腰ナンバー標識を招集所で受け取り、右後方につけること。

（２）特別アスリートビブス（2000m以上の長距離、競歩、4×400ｍＲの第２～４走者）は、招集時に配布する。(2000m以上の長距離、4×400ｍＲの第２～４走者は前部のみで背部はプログラム記載のアスリートビブス。競歩は前後両方。)

（３）混成競技がある大会では、男女とも、混成競技の最終種目では、総合順位（現時点）の上位者から順番に、統一した別ビブス（胸部のみ）を使用する（背部はプログラム記載のビブス)。別ビブスは、最終種目の招集時に配布する。

７　競技場の中に商品名のついた衣類、バックを持ち込む場合について

（１）日本陸上競技連盟「競技会における広告および展示物規程」を適用する。それに示すサイズを超えてはならない。

（２）競技役員に指摘された場合は、その指示に従うこと。

８　競技の抽選ならびに番組編成について

（１）トラック競技における最初のラウンド（予選がない場合の決勝レースを含む）のレーン順、フィールド競技の試技順は、プログラム記載の左側に示された番号順とする。

（２）トラック競技における予選以降の組合せ及び走路順は、主催者が公平に抽選して決定し、決定次第青森陸上競技協会ホームページに掲示する。

（３）フィールド競技（走高跳・棒高跳を除く）については、３回の試技で上位８人を選出し、記録した成績の低い順に、あと３回の試技をする。

（４）レーン決定については、競技規則ＴＲ20.4.3～ＴＲ20.4.5 の新シードレーンの考え方を適用する。

（５）トラック競技において、次ラウンド進出のための最後の１枠を決めるにあたりその最下位で同タイム者がいる場合、写真判定員主任が 0.001 秒単位の実時間を判定して出場者を決定する。それでも判定できない場合は、競技規則ＴＲ21.3～ＴＲ21.5 により、レーンに余裕があれば同成績者は次のラウンドに進むことができる。レーンに余裕がない場合は、同成績者又は代理人によって抽選する。

９　競技用具について

（１）競技者が本大会で使用する用具は、棒高跳競技のポールを除いては、全て主催者が用意したものを使用すること。ただし、競技場に備えていない投てき用具については２個まで個人所有の用具の持ち込みを認める。希望者は各種目招集開始時刻までにＴＩＣに申し出る。その際、持ち込む投てき用具とともに「投てき用具検査申請書」を提出する。受付けた投てき用具については「預かり証」を発行する。検査に合格した投てき用具については一括借り上げし参加競技者間で共有できるものとし、競技終了後に「預かり証」を確認の上、ＴＩＣで返却する。

（２）練習用の個人の用具は、競技場内に持ち込んではならない。

10　走高跳・棒高跳におけるバーの上げ方

（１）走高跳・棒高跳の決勝で最後の一人になり優勝者が決定するまでのバーの上げ方は、各大会の競技注意事項に記載のとおりとする。

（２）天候その他の条件によってバーのあげ方を変更する場合は当該審判が決定する。

（３）第１位が同成績の場合、ジャンプオフは特別の定めがない限りＴＲ26.9 にしたがって行われなければならない。その際の順位決定のバーの上げ下げは、走高跳２ｃｍ、棒高跳５ｃｍとする。

11　競技場への入退場について

（１）すべての競技場への入場の際、ＡＤカードを掲示すること。

（２）すべての競技者は、招集後競技者係の指示・誘導にしたがって移動すること。

12　その他

（１）大会期間中に競技場で発生した傷害や疾病は、メインスタンド下の医務室（陸上競技場案内図参照）で応急処置を行うが、その後の責任は負わない。競技中以外の医務室の利用はＴＩＣに申込むこと。なお、参加者は健康保険証を持参すること。

（３）盗難等がないよう持ち物及び貴重品の管理には十分注意すること。

（４）記録証の交付を希望する競技者は、ＴＩＣに記録証交付願を提出し、交付料金５００円を添えて申し込むこと。

（５）競技場内の更衣室は使用してもよいが、休憩場所や控え場所としての使用は禁止する。

（６）届けられた拾得物は、大会期間中ＴＩＣにて保管する。大会終了後は、競技場事務室に預ける。

（７）記録は、本協会ホームページにて掲示する。

（８）トラック種目の選手紹介後から、選手がスタートするまでは応援活動及びその他競技の妨げとなる応援は禁止する。

（９）個人情報の取り扱いに関して

（ア）本大会に関して寄せられた個人情報は、本大会の目的以外に使用することはない。

（イ）参加申込書の提出により、上記（ア）の取り扱いに承諾を得たものとみなし、氏名・学校名・学年・県名・記録の紹介の他、掲示板等に記載し、本大会が認めた報道機関にも公表する。

（ウ）本大会が認めた報道機関が撮影した写真が、新聞・雑誌・大会報告書・ホームページ等で公開されることがある。

(10) 競技者が安心して競技に専念できるよう、カメラ撮影禁止エリアを設ける。盗撮行為が疑われるような「迷惑行為」防止に向け、撮影者に対しては本大会役員より撮影理由を確認される場合がある。

(11) その他、不明な点はＴＩＣもしくは大会本部に問い合わせること。